みんなのまちづくり

Ｎｅｗｓ Ｌｅｔｔｅｒ



祝

第５０号／令和８年３月
発行　明姫幹線南地区まちづくり協議会

会長のあいさつ

春陽の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素より当協議会の活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本年度より会長を務めさせて頂いております山下雅史でございます。Ｃ地区のまちづくり協議会でも相談役を務めさせて頂いております。

まずは、これまで協議会を支え、地域のために尽力してこられた前会長中森様に、心から感謝申し上げます。中森様のリーダーシップと行動力が、私たちの活動を大きく前進させてくださいました。

私自身、まだまだ学ぶべきことも多いですが、皆さんと一緒に「このまちに住んでよかった」と思える地域づくりを進めていきたいと考えています。

気軽に声をかけていただき、いろいろなご意見をお聞かせください。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

さて、明姫幹線南Ｃ地区の動きとして、昨年１２月７日に「明姫幹線南Ｃ地区まちづくり協議会設立総会」を開催し、その後、本年１月２３日に明姫幹線南Ｃ地区まちづくり協議会がまちづくり団体に認定されました。

今後は、令和８年度～１０年度の３年間で、地区計画等の「まちづくりルール」について検討し、協議会会員の意見を集約することで、住民や地権者等による「まちづくり計画案」を作成し、高砂市長に提出します。引き続き、皆様のご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。



明姫幹線南地区
まちづくり協議会　会長　　山下　雅史

第６０回役員会を令和７年５月８日に開催いたしました。

承認、採決された内容を下記のとおり報告いたします。

令和６年度事業報告

○ 役員会等・広報部会の開催
　役員会１回、五役会４回、広報部会１回
○ Ａ地区の活動状況
　役員会３回、広報「みんなのまちづくり」第４９号の作成
○ Ｃ地区の活動状況
　Ｃ地区分会１回、準備会役員会５回、まちあるき１回、ワークショップ１回

規約の改正

○ エリアをＢ、Ｃの２地区とする。
○ 役員をＢ地区３名、Ｃ地区３名の計６名体制とし、地区幹事は廃止する。
○ 総会の審議事項を重要な案件のみとする。
○ 五役会、分会、部会を廃止し、それぞれの会の審議事項は役員会に移行する。

令和７年度事業計画

１．　まちの将来像実現のための取り組み
　(1)　協定違反物件防止活動
　(2)　市街化調整区域にふさわしいまちづくりの推進
２．　まちづくり協議会活動
　(1)　総会の開催
　(2)　役員会の開催
　(3)　広報部会開催　「みんなのまちづくり」の発行
　(4)　行政および関係団体との連携・調整
　(5)　Ｃ地区のまちづくりの推進
３．　その他・まちづくり協議会の目的達成のために必要なこと

令和６年度決算報告

収入額	８７１，６１９円	
支出額	６００，０３６円	
	内訳	報償費　５００，０００円
		印刷・広報費　１３．７２８円
		通信費　７５，４２８円
		消耗品費　１０，８８０円
差　引	２７１，５８３円 【令和７年度へ繰越し】	

令和７年度予算

収入額	３９２，０００円	
	内訳	繰越金　２７１，５８３円
		市助成金　１００，０００円
		広告料その他　２０，４１７円
支出額	３９２，０００円	

協議会の運営やまちづくりに関するご質問は、各地区役員及び事務局に遠慮なくお問い合わせ下さい。

明姫幹線南地区まちづくり協議会
事務局：高砂市都市創造部都市住宅室都市政策課
ＴＥＬ：０７９－４４３－９０３３
ＦＡＸ：０７９－４４３－９０９１
e-mail:tact3810@city.takasago.lg.jp